

平成27年9月 関東・東北豪雨による被害について（第23報）

平成27年10月15日13時00分現在

災害対策本部事務局

1 気象の状況

9月10日（木）

- 0時20分 県全域に特別警報（大雨）発表
- 14時55分 足利市外1市2町の土砂災害警戒情報を解除
- 20時00分 那須烏山市外1市2町の特別警報（大雨）を解除
宇都宮市外9市9町の洪水警報を解除
- 23時55分 宇都宮市外7市8町の土砂災害警戒情報を解除

9月11日（金）

- 0時09分 宇都宮市外8市9町の大雨特別警報を解除
足利市外6市3町の洪水警報を解除
- 5時15分 栃木市外2市の土砂災害警戒情報を解除
- 6時15分 栃木市外2市の大雨特別警報を解除

9月13日（日）

- 17時02分 小山市の洪水警報を解除（警報全域解除）

2 人的・住家被害

- (1) 人的被害：死亡3人（栃木市1人、鹿沼市1人、日光市1人）、
負傷者5人（鹿沼市1人、日光市4人）
- (2) 住家等被害：

市町名	住 家					非住家 (全壊・半壊)
	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	
宇都宮市	1			41	67	52
栃木市	2	22	2	1,140	1,791	
佐野市			1	1	1	
鹿沼市	12	9	63	392	390	
日光市	9	2	10	123	239	29
小山市				932	593	
真岡市					1	
大田原市					1	
那須塩原市	1	2		2	18	13
さくら市					1	
下野市				8	5	
上三川町					15	
益子町					2	
茂木町						2
壬生町				8	52	
野木町				10	271	
塩谷町				1	3	
合 計	25	35	76	2,658	3,450	96

※網掛け部分は、現在確認中のため、非住家込みの数値です。

3 河川の状況

(1) はん濫危険情報

なし

(2) はん濫警戒情報

なし

(3) はん濫注意情報

なし

(4) 堤防等の被害：県管理河川の主な被災箇所については、応急工事完了

4 避難勧告等

(1) 避難勧告：鹿沼市（60世帯、119人）

(2) 避難指示：なし

(3) 各市町発令の合計

避難勧告：15市町、62,044世帯、166,858人

避難指示：9市町、37,487世帯、98,150人

(4) 県内避難者数：

市町名	避難所名	避難人数	備考
栃木市	長寿園	36	
	栃木中央小学校	1	
	大柿コミュニティーセンター	0	10/8 17:30解散
	合計（2箇所）	37	
日光市	今市ホーム	0	10/8 14:15解散
	合計	0	
小山市	寒川小学校	15	
	合計（1箇所）	15	
県内総計	受入避難所数(3箇所)	52	

5 土砂災害情報

- ・那須塩原市：土砂崩れ10件（うち住家1棟被害あり。人的被害なし）
- ・塩谷町：崖崩れ3件（人的被害なし）
- ・佐野市：土砂崩れ5件（住家1棟被害あり。人的被害なし）
- ・宇都宮市：小規模土砂崩れ50件（人的被害なし）、土砂崩れ3件
- ・日光市：土砂崩れ124件（うち1件11人孤立。→10日10:50全員救助）
- ・鹿沼市：土砂崩れ312件（負傷者1人。行方不明1人→死亡確認）
- ・益子町：土砂崩れ2件（人的被害なし）
- ・大田原市：土砂崩れ1件（人的被害なし）
- ・足利市：崖崩れ1件（人的被害なし）
- ・栃木市：崖崩れ75件（人的被害なし）

6 道路（通行止め等）の状況

- (1) 高速道路：平常どおり
- (2) 国道：全線通行可能
- (3) 県道：小来川文挟石那田線（日光市赤行橋） 10/09 対面通行開始
- (4) 市町村道：那須塩原市 3 箇所、日光市 14 箇所、佐野市 1 箇所、栃木市 14 箇所、
小山市 6 箇所、宇都宮市 2 箇所、鹿沼市 15 箇所、壬生町 6 箇所
- (5) 橋りょう：上三川町 1 箇所、宇都宮市 5 箇所、壬生町 1 箇所

7 鉄道の状況

- (1) J R：平常運行
- (2) 東武鉄道：平常運行
- (3) わたらせ渓谷鉄道：平常運行
- (4) 野岩鉄道：全区間運行（一部列車運休）
- (5) 真岡鉄道：平常運行

8 その他

- ・日光市川俣熊野沢で増水により 5 名が対岸に取り残されたが、消防により全員救助完了（10 日 5：45）。
- ・陸上自衛隊災害派遣（要請：11 日 9：00、撤収：11 日 18：20）
- ・災害救助法の適用を決定（11 日）
適用市町：栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、小山市、下野市、野木町
- ・災害救助法の適用を決定（12 日）
適用市町：壬生町 合計 6 市 2 町
- ・被災者生活再建支援法の適用を決定（18 日）
適用市町：栃木市、日光市、小山市
- ・被災者生活再建支援法の適用を決定（24 日）
適用市町：鹿沼市 合計 4 市
- ・栃木県農漁業災害対策特別措置条例の適用を決定（28 日）
適用市町：宇都宮市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、小山市、那須塩原市、さくら市、
下野市、上三川町、壬生町、野木町、塩谷町 合計 9 市 4 町
- ・激甚災害指定の決定（10 月 6 日）

農業関係被害状況及び対応について

平成27年10月15日
農 政 部

1 被害状況について

区 分	内 容	被 害		備 考
		箇所数	金額（千円）	
農作物等	農作物	—	1,856,744	県条例の 対象
	家畜・魚介類	—	11,374	
	農業生産施設 （パイプハウス等）	111	481,092	
農地・農業用施設	農地	986 (917)	1,264,000 (1,413,050)	国の災害 復旧事業 等の対象
	農業用施設 （水利施設、農道等）	655 (671)	3,536,000 (2,910,220)	
共同利用施設	農協等の共同利用施設	2	99,379	
その他	鳥獣侵入防止柵	10	3,677	
合 計		1,764 (1,711)	7,252,266 (6,775,536)	

（ ）前回公表した値

2 対応について

(1) 国への要望活動

平成27年9月18日 農林水産大臣等に対して、緊急要望を実施

- ・「被災農業者向け経営体育成支援事業」の適用及び特例措置
- ・飼料用米等への経営所得安定対策に係る交付金の柔軟な対応
- ・農家が保管している検査前の米の被害への救済措置
- ・災害関連資金の無利子化 等

(2) 栃木県農漁業災害特別措置条例

① 条例の適用

- ・適用地域 13市町（9市4町）

鹿沼市、栃木市、小山市、宇都宮市、壬生町、野木町、日光市、
那須塩原市、上三川町、下野市、佐野市、塩谷町、さくら市

- ・適用日 平成27年9月28日

② 支援措置

ア) 補助金（県1／2、市町村1／2）

- ・病虫害防除用農薬購入費等補助
- ・代替作付け用種苗等購入費補助
- ・農作物取り片付け作業費補助 等

イ) 資 金（利子補給）

災害経営資金、施設復旧資金、農業近代化資金（災害復旧支援資金）への
利子補給

(3) 農地・農業用施設、共同利用施設の復旧

① 激甚災害の指定

- ・閣議決定 平成27年10月6日
- ・公布・施行 平成27年10月7日

② 災害査定

- ・災害査定に向けての測量・設計 10月上旬～11月上旬
- ・災害査定 11月中旬～12月上旬

③ 支援体制

被害箇所が多い市町村に対して、県職員及び応援者により支援

- ・応援職員：本庁及び被害の少ない農業振興事務所に在籍する農業土木職員
- ・災害応援隊の活用：
 - 栃木県農村災害支援連絡会（県職員OB、栃木県土地改良事業団体連合会）
 - 農業農村災害緊急派遣隊（通称 みどり災害派遣隊：農林水産省）